

第3回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

着色セルについて		個別事業についてのご質問ですので、当日の説明は割愛いたします。			本計画に反映済です。
No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
1	基本計画（素案）	P. 6	施策1-3. 協働のまちづくりの推進 基本事業	【第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見 第3回審議会資料1 No. 30】 P. 5現状と課題の最後の一文に、「また、地域活動以外に自主的に市民活動を行う市民の育成及び活動の支援も求められます。」とある。施策の方針でも「まちづくりの様々な場面において市民参画を促し、市民等、地域活動団体、市民活動団体及び市の協働による活力ある地域づくりを推進します。」とあるが、施策を実現するための基本事業では、市民活動団体についての言及がほとんどない。 現状と課題、施策の方針に対しての施策を実現するための基本事業ではないのか。 自治会加入率の低下への②、まちづくり協議会の充実のための③があることは理解できる。 総合計画審議会には、多様な活動団体と市民が参画し、市と協働しているものの一つだと考えられ、他にも、実際に市民活動団体が市と協働している事業は多くあるはず。だとすれば、①の最後に、一文、現状と課題に書いてある文章をベースに「加えて、地域活動以外に自主的に市民活動を行う市民の育成及び活動の支援を検討します。」と加筆してはどうか。	【第3回審議会資料1 No. 30 での回答】 P6①の最後に、「加えて、地域活動以外に自主的に市民活動を行う市民の育成及び活動の支援をします。」と加筆いたします。 【回答について】 全員協議会（第3回）でのご意見を踏まえ、基本事業①の2段落目について、以下のとおり見直しをいたしました。 「また、それぞれが互いの人権を尊重し誰もが共に活躍できる協働のまちづくりを推進するとともに、市民等、地域活動団体、市民活動団体の支援の強化に努めます。」
2	第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見（第3回審議会 資料1）	P. 1	No. 2	「プレーパーク事業に取り組んでおります。」とあるが、どこの地域、どのくらいの頻度、どんな内容がされているのか。 また、広報などはどのようにされているのかをご教示いただきたい。。	プレーパーク事業につきましては、颯田地区の放課後子ども教室で実施しております。その実施頻度は、年間を通じて計10回（1学期：4回、2学期：2回、3学期：4回）を予定し、実施しております。活動内容といたしましては、段ボール工作やバドミントン、ボール蹴り、ドッチボール、フリスビー等、こどもたちが主体的に楽しめる多様な遊びや工作を提供しております。また、広報・周知方法につきましては、参加対象となる児童に向けて颯田小学校を通じてチラシを配布し、周知を図っております。
3	第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見（第3回審議会 資料1）	P. 1	No. 4	「令和8年度から、地元アーティストや演奏家を招いた市内小中学校での演奏会を予定しております。」とあるが、毎年開催していく事業なのか。市内全部の学校が毎年、対象となるのか。「地元アーティスト」とは、飯塚だけか。また、ジャンルとしては、音楽限定なのか。「多様な文化芸術に触れられる機会の充実に務める」とあるので、もう少し広い視点を持ち、色々なジャンルの芸術に触れられる機会になることを考えていただきたい。	市内小中学校での演奏会は毎年度、2～4校を対象に実施予定でございます。
4	第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見（第3回審議会 資料1）	P. 9	No. 36	基準値よりも低い目標設定に見えてしまう。地域医療支援病院としての要件を確保することを目標とするのであれば、「紹介率50％以上を確保」等の表現へ変更をお願いする。	いただいたご意見を踏まえ、紹介率については「50％以上を維持」、逆紹介率については「70％以上を維持」に変更いたします。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
5	第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見（第3回審議会 資料1）	P. 10	No. 3	個別事業は事務事業評価で効果測定し、その成果が集まって総合計画の目標達成指標になるとの説明は理解するが、その関係が見えにくい。事務事業評価の詳細までは不要なので、3つのアプローチごとに「主な事業→主な評価指標→総合計画の目標達成指標」がどのようにつながるのか、代表的なものだけでも整理して示してほしい。	3つのアプローチの経済的支援における代表的な事業については、第2子以降の保育料完全無償化が挙げられます。この事業の主な評価指標は、無償化を実施した実績となりますが、無償化を実施することで、こどもを持つことに対する負担感を軽減することに寄与すると考えておりますので、総合計画の目標達成指標の出生数・年少人口・子育てしやすいまちと評価する人の割合を向上させることに繋がると考えております。 精神的・身体的な支援における代表的な事業については、ファミリーサポートセンター事業が挙げられます。この事業の主な評価指標は、この事業でボランティアとして子育て支援を行う会員やこの事業を利用して子育て支援を受ける会員の登録者数や実際に支援を行った回数となりますが、この事業を推進することで、地域で子育てをする意識の向上や支援を受ける家庭が増えることで子育てしやすいまちとを感じる家庭が増えることに寄与すると考えておりますので、総合計画の目標達成指標の出生数・年少人口・子育てしやすいまちと評価する人の割合を向上させることに繋がると考えております。 いずれの事業についても、経済的支援、精神的・身体的な支援などのメニューに該当する個別事業を実施することで、総合計画の目標達成指標の達成につながり、総合計画において掲げる都市目標像の実現に寄与するものと考えております。
6	第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見（第3回審議会 資料1）	P. 10	No. 40	年少人口が減少抑制目標の理由は理解できた。第2次飯塚市総合計画での目標達成指標「合計特殊出生率」を、第3次では「出生数」と文言を変更した理由を伺いたい。	第2次総合計画で設定しておりました、1人の女性が生涯で出産する人数を示す合計特殊出生率から、第3次総合計画では、安心して産み育てることができる環境を整え、こどもを出産する年代の方の転入の増加も目指して「出生数」を目標達成指標に設定する案を示しておりましたが、第4回審議会において改めて審議いたします。
7	第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見（第3回審議会 資料1）	P. 12	No. 47	「待機児童数0人を目標達成指標とすることで保育士の確保ができているものと捉えている」との回答であるが、待機児童数0人と保育士確保がどのような因果関係で結び付くのか、回答だけでは理解することができなかった。担当課にとっては当然の前提となる考え方があるのかもしれないが、市民から見ても理解できるよう、どのような取組や評価指標の積み上げによって、最終的に「待機児童数0人」という指標につながっているのか具体的に説明してほしい。 また、保育士確保を施策の方針として掲げるのであれば、保育士確保の状況を直接確認できる補助指標等についても示してほしい。	児童を預かるためには、法により決められた数の保育士の配置が必要となり、不足している場合、各保育施設の定員に満たない状況でも入所が出来ません。そのため、保育士確保は待機児童数0人を維持するために必要な条件となることから「待機児童数0人」という目標達成指標を設定しております。 なお、保育士確保の指標については、各保育施設の状況（申込者数の増減）によって、必要な人数が変わりますので本計画の指標とはしておりません。 現在、保育士の確保に苦慮しているところではありますが、保育施設の運営にあたっては、様々な理由により配慮が必要な児童への対応や職員の週休日の代替など、運営上必要な保育士を確保する必要があることから、令和8年1月1日時点で次のように保育士の配置を行っております。 菰田保育所（入所児童数：201人、運営上必要な保育士数：40人、実配置保育士数：40人）、穂波東保育所（入所児童数：144人、運営上必要な保育士数28人、28人）、筑穂保育所（111人、運営上必要な保育士数：23人、実配置保育士数：23人）庄内こども園（入所児童数：106人、運営上必要な保育士数：22人、実配置保育士数：22人）、潁田こども園（入所児童数：91人、運営上必要な保育士数：19人、実配置保育士数：19人）

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
8	第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見 (第3回審議会 資料1)	P. 13	No. 53	利用してもらいたい対象者などは、分かりましたが、「こども・若者プラザいづか」の利用者数が、自習スペースやフリースペースの利用者数だけで良いのか？ 相談機関の利用や相談数などの指標にはならないのか。	「こども・若者プラザいづか」は、複数の相談機関が入居する複合施設であり、相談機関の利用や相談数については、個別事業において状況を把握し、進捗管理を行っておりますので、総合計画における指標としては、利用者数を採用しております。
9	第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見 (第3回審議会 資料1)	P. 14	No. 54	子どものアンケートは、どのような内容で質問をされているのかが知りたい。 第3次総合計画素案の現状と課題のところに書かれてあるように、放課後児童クラブが子どもたちの居場所となるためには、こどもの意見表明がされるかたちのアンケートであってほしい。自分たちが楽しいと思える居場所づくりをこどもたちも一緒に考えていくことが社会参画につながることを考えます。	令和7年10月に実施したアンケートでは、「児童クラブは楽しいですか。」、「どんな遊びをしたいですか。」、「何か意見があれば教えてください。」の質問を行いました。 アンケートの結果は下記の市公式ホームページに記載しており、委託先に共有しております。 https://www.city.iizuka.lg.jp/uploaded/attachment/4346.pdf
10	第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見 添付資料① 市民意識調査 (第3回審議会 資料1)	P. 5～6	市民意識調査 ポートフォリオ分析 (29歳以下・30～49歳)	29歳以下では「安心して産み育てやすい環境づくり」、30～49歳では「子育て支援の推進」が、重要度が高い一方で満足度が低い施策タイプⅠに位置付けられている。この結果からも、今後10年間の計画期間と人口減少を考えると、若者・子育て世代にとって重要度が高い子育て施策は、重点的に検討すべき分野と考える。 総合計画や今後の事業選択において、この分析結果をどのように優先順位付けへ反映するのか伺いたい。	施策タイプⅠに位置付けられる施策は、「優先して改善を要する施策」と考えております。このため、各施策に記載している基本事業に紐づく実施計画や事業実施の際に、この結果を勘案して、予算編成等に取り組んでまいりたいと考えております。
11	基本計画（素案）	全体	第1章～第8章 各施策	各施策について、施策を実現するための基本事業の下方に、それぞれその事業を計画している市の関連計画名称を入れてほしい。例えば、1-1なら第3次飯塚市人権教育・啓発実施計画、1-2なら第3次飯塚市男女共同参画プラン、など。 1-1も1-2も、現状と課題に計画名称が載っているからわかるが、施策を実現するための基本事業がどの計画から出てきているものなのか、表記していただかないと一般的に市民には理解しにくい。6-1～6-6などに大きく関わっている第3次飯塚市教育施策の大綱の存在自体が知られていないのではないかと思う。 他の自治体の総合計画には、掲載している例もあった。ぜひ、掲載をお願いしたい。 また、施策を実現するための基本事業を行っている担当課を明記してほしい。 今回の審議会の中でも、審議会委員の要望や意見を、事務局は「〇〇部へ共有しています」と言われるが、部名ではわかりにくい。何課に伝えるのか、課の名前を言ってほしい。審議を止めて一つ一つ「何課ですか？」とは発言しづらい。最初から何課なのか、明記してあればわかりやすい。	各施策について、市の関連計画名称を記載することは、本計画内容の審議をしていただいた後、確定した内容について記載を検討いたします。 施策を実現するための基本事業を行っている担当課につきましては、今後10年間で社会情勢の変化等により市役所の組織の改編が見込まれることから本計画への記載は見送らせていただきます。 また、審議会での回答については、1つの基本事業について複数の課が関わっていることや、今後、新規事業の実施も考えられることから、課ではなく部単位での意見共有を行っております。
12	基本計画（素案）	P. 1	施策1-1. 人権尊重のまちづくりの推進 目標達成指標 ・人権教育・啓発講演会等参加者数	具体的に実施事業名や内容、参加人数を知りたい。主に人権ネットいづかが実施している市民向けのもの与人権フェスティバルになるのか？ この数値には、職員向け研修人数が入っているか？	目標達成指標の参加者数は、同和問題啓発強調月間講演会、部落解放研究集会、委託事業者が実施する講演会のほか、企業研修や自治会研修など、さまざまな機会をとらえて開催される講演会等への参加者数としております。 一方、職員向け研修については、職場内研修のため、当該指標の参加者数には含んでいません。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
13	基本計画（素案）	P. 2	施策1-1. 人権尊重のまちづくりの推進 施策を実現するための基本事業 ①人権教育・啓発の推進	①の最後に「人権教育の指導者や地域指導者の育成に努めます。」とある。人権教育の指導者や地域指導者とは、具体的にどのような立場の人か伺いたい。	人権教育の指導者とは、市職員や教職員等の人権に深く関わる職務を担う者と考えております。また地域指導者とは、自治会人権推進員や自治会長等、地域での人権啓発の推進において、指導的な役割を担っていただける方と考えております。
14	基本計画（素案）	P. 2	施策1-1. 人権尊重のまちづくりの推進 施策を実現するための基本事業 ①人権教育・啓発の推進	①が4行に渡る1文になっていて理解しづらい。2～3文に分けられないか？ 例えば、「市民一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、自己の人権と同様に他者の人権にも十分配慮できることを目指します。また、学校や社会教育の場はもとより、家庭や職場地域などあらゆる場、あらゆる機会を通じた人権教育及び啓発活動を推進します。併せて人権教育の指導者や地域指導者の育成に努めます。」再考お願いしたい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 ① 人権教育・啓発の推進 市民一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、自己の人権と同様に他者の人権にも十分に配慮した行動ができることを目指します。そのために、学校や社会教育の場はもとより、家庭や職場、地域などあらゆる場、あらゆる機会を通じた人権教育及び啓発活動を推進します。あわせて、人権教育の指導者や地域指導者の育成に努めます。
15	基本計画（素案）	P. 2	施策1-1. 人権尊重のまちづくりの推進 施策を実現するための基本事業 ④人権啓発センター事業の推進	④人権啓発センター事業は今の啓発センターで進めて行くと解釈してよいか？	人権啓発センターを統合する計画がありますが、統合が完了するまではこれまでどおり、今の啓発センターで人権啓発センター事業を進めてまいります。
16	基本計画（素案）	P. 3	施策1-2. ジェンダー平等・男女共同参画の推進 現状と課題 1文目	第6次男女基本計画には、第 1 部 基本的な方針 1 男女共同参画基本計画の目指すべき社会の中には次のように書いてある。 「第6次男女共同参画基本計画においては、（略）目指すべき社会として改めて以下の4つを提示し、その実現を通じて、男女共同参画社会基本法が目指す男女共同参画社会の形成の促進を図っていく。 ① 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会 ② 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会 ③ 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会 ④ あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、国際社会と協調する社会 第3次飯塚市総合計画 基本計画の中では、 「『第6次男女共同参画基本計画』に基づき、男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備・強化等に取り組んでいます。」 とまとめてあるが、「男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現」の部分に違和感がある。 そこで、「『第6次男女共同参画基本計画』に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備・強化等に取り組んでいます。」もしくは、「『第6次男女共同参画基本計画』に基づき、だれもが個性と能力を発揮できる活力ある持続可能な社会、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備・強化等に取り組んでいます。」と変更できないか。	下記のとおり修正いたします。 「第6次男女共同参画基本計画」に基づき、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会の実現など、男女共同参画社会の形成の促進に向けた基盤の整備・強化等に取り組んでいます。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
17	基本計画（素案）	P. 3	施策1-2. ジェンダー平等・男女共同参画の推進 目標達成指標	「毎年度の進捗管理が難しいとの理由から外した。」と回答があったが、毎年の進捗管理が必要か？ 意識調査を毎年できないことは理解できるが、3年ごとの意識調査の結果を進捗管理すれば良いと思う。他にも理由があるのならば、別だが、もし意識調査の実施サイクルだけが理由なのであれば、再考していただきたい。 現状と課題に「新たに策定する『第3次飯塚市男女共同参画プラン』においては、更なる固定的な性別役割分担意識（や無意識の思い込み）の解消、・・・」と明記してあるので、目標達成指標に「性別による固定的役割分担の考え方を否定する市民の割合」「地域活動の場で、男女の地位が『平等になっている』と思う市民の割合」を残す方が良いと思う。	指標であります「性別による固定的役割分担の考え方を否定する市民の割合」「地域活動の場で、男女の地位が『平等になっている』と思う市民の割合」につきましては、男女共同参画の推進状況を把握する上で重要な指標であると考えており、現在策定中の「第3次飯塚市男女共同参画プラン」において、両指標を管理指標として位置づける予定としております。 総合計画の指標については、毎年度正しく実態を把握できることを基本としており、5年に1度の実施となる男女共同参画に関する市民意識調査に基づく指標については、この考え方に基づき、総合計画の指標からは外しております。 なお、総合計画における男女共同参画の推進状況については、毎年度把握可能な指標により進捗管理を行うとともに、「第3次飯塚市男女共同参画プラン」の管理指標と合わせて、総合的に取組の進捗を確認してまいります。
18	基本計画（素案）	P. 3	施策1-2. ジェンダー平等・男女共同参画の推進 現状と課題 4行目～6行目	「一方、社会においては、多様な働き方の整備が企業の経営課題となっており、共働きの増加や単身・ひとり親世帯の増加、性暴力やDVといった問題への対応も求められています。」と書いてあるが、このままでは企業の経営課題として、性暴力やDVへの対応が求められているような文脈になっている。主語をはっきりさせ、経営課題と性暴力やDVへの対応を分けて受け取れる文章へ変更していただきたい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 一方、社会においては、共働き世帯やひとり親世帯の増加に伴い、仕事と子育て、介護との両立支援の充実や、DV、性暴力、ハラスメントなどジェンダーに基づくあらゆる暴力に対する支援の強化等、様々な課題への対応が求められています。
19	基本計画（素案）	P. 19	施策3-3. 障がい者福祉の充実 現状と課題 2行目	「また、障害者差別解消法が改正され、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されました。」とあるが、「また、障害者差別解消法が改正され、<u>行政機関等だけではなく、事業者（企業、団体、店舗、個人事業主、ボランティア活動をするグループなど）</u>による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されました。」と下線部分を加筆できないか。 事業者の後の()書きの部分は、別の場所に記載する方法でも構わない。 また、合理的配慮の説明の追記も検討していただきたい。今のままでは、行政・福祉関係者など一部の人にしか合理的配慮の周知が進んでいないのではないかと考えるため。	説明不足な部分がありますので、加筆いたします。 また、合理的配慮の用語の説明については、巻末資料の用語集に「個々の場面において、障がい者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障がい者の権利利益を侵害することとならないよう、社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮をおこなうこと」を掲載する対応を考えております。
20	基本計画（素案）	P. 19	施策3-3. 障がい者福祉の充実 現状と課題	内閣府の障害者差別解消法改正の広報・ホームページによると、「障害者」とは、「障害者手帳を持っている人に限らず、身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、そのほか心や体のはたらきに障害のある人で、継続的に日常生活や社会生活に相当な制限を受けている全ての人」となっている。障がいのある人について、市民誰もが理解できるように、現状と課題の中か、もしくは同じページ内に注釈として、加筆していただけないか。	巻末資料の用語集への掲載の対応を考えております。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
21	基本計画（素案）	P. 19	施策3-3. 障がい者福祉の充実 施策の方針	施策の方針が「障がいのある人もない人も　ともにいきいきと暮らせる共生のまちづくり」を目指し、障がい者に関する正しい理解や社会参加を促進するとともに、障がい福祉サービスの充実及び自立支援を推進します。」に対しての目標達成指標が、グループホームのことと、手話奉仕者養成講座基礎課程修了者数だけで良いか。（手話奉仕者ではなく、手話奉仕「員」が正しいと思われる。） 聴覚障害だけではなく身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、そのほか心や体のはたらきに障害のある人が含まれる目標達成指標を加えるよう再考していただきたい。例えば、障がい者基幹相談支援センターについての何らかの指標を考えられないか？	目標部分の手話奉仕者については、手話奉仕員の誤りですので修正いたします。 例示されました基幹相談支援センターに関する指標等、現指標以外の指標につきましては、飯塚市の障がい福祉にかかる個別計画などに指標を掲げており、本計画においては障害のある方の共生・自立を端的に示す指標として、2つの指標を設定しているところであります。
22	基本計画（素案）	P. 19	施策3-3. 障がい者福祉の充実 現状と課題	令和3年4月から「飯塚市手話言語条例」、また令和5年4月から「福岡県手話言語条例」が施行され、市民に手話を広げていく取組みを行っている。 以上の内容を現状と課題に加筆していただきたい。第2次飯塚市総合計画のときには、なかった条例が施行されている。 また、飯塚市手話現行条例ができたために、増えた施策や事業があれば伺いたい。	飯塚市手話言語条例の施行に伴い、飯塚市聴覚障害者協会、飯塚市手話の会と共に手話言語を啓発するため、手話言語啓発推進会議を年7回程度開催しています。条例施行の令和3年度から、年6回の市民向けの手話講座、市報への手話コーナーの掲載、毎年3月には手話フェスティバルの開催を実施しており、令和4年度からは、合理的配慮の事業所の義務化もあり、年6回の事業所向け手話講座を開催しております。また、令和7年度からは手話言語の国際デーのイベントも開催しております。
23	基本計画（素案）	P. 19	施策3-3. 障がい者福祉の充実 現状と課題	日ごろから、中途失聴者・難聴者と接する機会がある。音は鼓膜から内耳へ入り、内耳には有毛細胞がある。有毛細胞は、生後すぐは片耳に1万6千だが、生まれたときから減少し、70歳では7千へ半減する。有毛細胞が減ると聞こえが悪くなるため、難聴は加齢により起こりやすくなり、すべての人の問題である。高齢化が進む中で、音声情報保障を考えると手話だけではなく、要約筆記も必要だと考える。筆談や要約筆記が広がるように希望する。 また、障がい者福祉の視点は防災関連にも必要です。他の自治体では、聴覚障害者のための防災ガイドブックを作成しているところもあります。飯塚市でも検討お願いいたします。	意思疎通支援については、ろう者や高齢な方などには、イベントや講演、会議の際には手話だけでなく要約筆記も必要であります。申し込み制等による場合は、申込時に要約筆記や手話の必要性を確認し、不特定多数が参加する際には要約筆記の常時設置ができるよう、行政から率先した設置をおこない啓発を推進してまいります。 また、聴覚障がい者のための防災ガイドブックについては、当事者団体や関係機関と協議し作成については検討してまいります。
24	基本計画（素案）	P. 21	施策3-4. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり 現状と課題	12行のうち、10行が一般的な、全国的なこと。市のことは2行しか記載がありません。 例えば、P. 19の3-3 障がい者福祉の充実の現状と課題は、10行記載しており、うち、国は3行で、市のことが7行記載。 市への現状と課題の分量が違い過ぎると思うため、再考していただきたい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025（令和7）年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進してまいりました。また、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年頃には、高齢者人口がピークを迎えるとともに、生産年齢人口は急減していくことなどを見据え、引き続き、高齢者が住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、質の高い保健医療・福祉サービスの確保、将来にわたって安定した介護保険制度の確立などに取り組む必要がございます。 一方で、平均寿命の延伸や高齢者の体力・就業意欲の向上を踏まえると、65歳以上を一律に扱う考え方は現実的ではなく、若年世代から高齢世代までの全ての人が、それぞれの状況に応じて「支える側」にも「支えられる側」にもなれる社会を目指していくことが求められています。 本市においても、市内11か所に地域包括支援センターを設置し、高齢者やその家族を支える総合的な相談体制を整備するとともに、自立支援・重度化防止、医療と介護の連携強化、認知症施策の推進など、地域包括ケアシステムの充実に取り組んでいます。 一方、人口減少社会を迎える中、誰もが住み慣れた地域で、将来にわたり自分らしく安心して暮らし続けるためには、介護保険制度による支援に加え、健康寿命の延伸を図ることが重要です。 このため本市では、「運動・栄養・社会参加」を3つの柱とするフレイル予防の普及啓発を推進し、高齢者が健康を維持しながら地域社会とのつながりを持ち、これまで培ってきた経験や能力を生かして、いきいきと活躍できる社会の実現を目指しています。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
25	基本計画（素案）	P. 21	施策3-4. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり 目標達成指標 ・一般介護予防事業参加者数	一般介護予防事業とは何か？ご教示いただきたい。	介護保険における第1号被保険者の全ての者及びその支援のための活動に関わる者を対象に、高齢者の社会参加の促進や介護予防に関する普及啓発を行う事業でございます。 飯塚市はフレイル予防教室の実施やフレイル予防啓発イベントの開催等に取り組んでおります。
26	基本計画（素案）	P. 22	施策3-4. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり 施策を実現するための基本事業 ②介護保険事業の充実	住み慣れた地域や家庭での生活を継続するために、介護職従事者の確保・育成を市として取り組む必要があるのではないかと思います。	介護人材確保等については、介護ニーズの見込や地域の実情等も踏まえて、介護保険制度の保険給付を円滑に実施するために3年毎に策定することとされている介護保険事業計画において明記させていただきます。
27	基本計画（素案）	P. 23	施策4-1. 子育て支援の推進 目標達成指標 ・出生数	出生数を第2次総合計画までは上げていない、出生数を目標達成指標に上げた理由を伺いたい。 国連人口基金（UNFPA）は19日、「世界人口白書」を公表し、各国・地域の政府が実施している出生率の上昇や低下を目的とした政策は効果が出ないことが多く、女性の権利を損なう可能性がある」と指摘しているとのこと。 出生率を上げるための少子化対策として奨励金の給付などを実施している多くの国が、「女性1人あたりが一生の間に産む子どもが2人という数字を下回っている」と指摘し、効果が薄いと主張した。対照的に強制不妊手術などによる人口抑制は人権侵害で、「女性の体を人口目標の道具にすべきではない」と訴えているとのこと。 出生数を指標にしている自治体を伺いたい。出生数を指標とした場合、女性差別にならないかどうかとその根拠を伺いたい。	第4回審議会において審議いたします。
28	基本計画（素案）	P. 23	施策4-1. 子育て支援の推進 目標達成指標 ・出生数	出生数を上げるために、どのような施策や事業があるのか伺いたい。その施策や事業と出生数との因果関係・相関関係の説明も併せてお願いしたい。合理的根拠が有るのかを知りたい。	3つのアプローチの経済的支援における代表的な事業については、第2子以降の保育料完全無償化が挙げられます。この事業の主な評価指標は、無償化を実施した実績となりますが、無償化を実施することで、こどもを持つことに対する負担感を軽減することに寄与すると考えておりますので、総合計画の目標達成指標の出生数・年少人口・子育てしやすいまちと評価する人の割合を向上させることに繋がると考えております。 精神的・身体的な支援における代表的な事業については、ファミリーサポートセンター事業が挙げられます。この事業の主な評価指標は、この事業でボランティアとして子育て支援を行う会員やこの事業を利用して子育て支援を受ける会員の登録者数や実際に支援を行った回数となりますが、この事業を推進することで、地域で子育てをする意識の向上や支援を受ける家庭が増えることで子育てしやすいまちとを感じる家庭が増えることに寄与すると考えておりますので、総合計画の目標達成指標の出生数・年少人口・子育てしやすいまちと評価する人の割合を向上させることに繋がると考えております。 いずれの事業についても、経済的支援、精神的・身体的な支援などのメニューに該当する個別事業を実施することで、総合計画の目標達成指標の達成につながり、総合計画において掲げる都市目標像の実現に寄与するものと考えております。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
29	基本計画（素案）	P. 23	施策4-1. 子育て支援の推進 目標達成指標 ・出生数	内閣府男女共同参画局の男女共同参画社会基本法逐条解説によると男女共同参画社会の形成について5つの基本理念が規定されている。その中の1つに、「男女の個人としての尊厳が重んぜられること」がある。個人としての尊厳にはいわゆるリプロダクティブ・ヘルス／ライツの問題も含まれている。出生数は、個人としての尊厳、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関連すると思われる。このまま、指標にあげて問題がないのか不安である。	第4回審議会において審議いたします。
30	基本計画（素案）	P. 23	施策4-1. 子育て支援の推進 目標達成指標 ・出生数	第2回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見のNo. 12で、目標達成指標の設定についての回答が出ている。 目標達成指標 出生数を以下の目標達成指標の設定に照らして説明お願いしたい。 『目標達成指標の設定にあたっては、原則、 ○「客観的な成果」を表す指標であることとして、 ・成果・効果を捉えたアウトカム指標であること。 ・達成状況が判定可能な指標であること。 ○取組との「直接性」のある効果を表す指標であることとして ・達成を目指す目標と指標の因果関係が明確であること。 ・取組によって現れた成果であることが説明できること。 ○「妥当な水準」の目標を定めることとして ・目指す水準の根拠が説明できること。 ・費用対効果の観点から妥当であること。 ・到達を予見できる低い水準の設定を行わないこと。 ・事業環境を踏まえた水準であること。 以上を留意点とし、各施策の目標達成指標を設定しております。』	○「客観的な成果」を表す指標 出生数は、子育て支援施策がもたらした成果(アウトカム)を表す定量データでございます。出生届をもとにした住民票の動態や人口動態統計等に基づき集計されるため、客観性が高く、誰が集計しても同じ数値になります。また、達成状況の判定も基準値と目標値の差が明確に数値化できるため、達成状況（進捗管理）を客観的に判定できます。 ○取組との「直接性」のある効果を表す指標 子育て支援施策を推進し、こどもを産み育てることを希望する人の希望がかなえられ、安心して産み育てることができる環境を実現することにより、本市での出産を選択する方が増加すると考えております。 ○「妥当な水準」の目標 今回の目標は、第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に行った将来人口推計(独自推計)に基づき設定しております。推計にあたっては、過去の実績や福岡県総合計画の人口ビジョンにおける希望出生率(1.80)等を勘案し、算出しております。 以上のような整理を行っておりますが、当該目標達成指標については、第4回審議会において改めて審議いたします。
31	基本計画（素案）	P. 23	施策4-1. 子育て支援の推進 現状と課題	「本市では、出生数は減少傾向にありますが、近年、子育て世帯の転入が増加しており、多様なニーズに対応するため、子育て支援センターを設置し、」とあるが、転入している世帯は、支援センターを利用できる0才～6才のお子さんがある世帯が増えているのか。 また、子育て支援センターを設置した理由が、子育て世代の転入が増加しているから設置したように読みとれるのが、いいのか。	転出入数については、5歳ごとの集計データしか公表されていませんが、0歳～4歳は令和4年以降、転入超過となっております。未就学児のみで転入することは考えにくいため、ご質問の年齢のこどもがいる世帯は増加していると考えます。 なお、本計画の文言につきましては、ご意見を踏まえ、以下のように修正いたします。 本市では、出生数は減少傾向にありますが、近年、子育て世帯の転入が増加しております。<u>これまでも、多様なニーズに対応するため、子育て支援センターを設置し、相談機能の強化を図るとともに、経済的支援策を実施し、子育て環境の機能充実を図ってきましたが、</u>あわせて、・・・

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
32	基本計画（素案）	P. 25	施策4-2. 就学前教育・保育の充実 目標達成指標 ・待機児童数	現在すでに待機児童数0人を達成しているのであれば、市民から見ると「目標」というより現状維持に見える。目標達成指標は「到達を予見できる低い水準の設定を行わない」とされているため、10年間0人を維持することが高い水準の目標であるなら、その根拠を示してほしい。また、その高い目標を維持（実現）するための取組概要についても示して欲しい。	保育士の数が維持できない場合は、待機児童が発生する可能性が高くなります。 毎年、保育士の数は定年や中途の離職により減少いたします。 その分については、新たに採用する必要がございます。 近年、保育士を希望する方が減少しており、新たに保育士を採用することが非常に厳しい状況でございます。 保育士の有効求人倍率は、こども家庭庁の資料によると2026年1月時点で全国3.88倍です。これは全職種平均1.27倍の3倍以上にあたり、保育士1人あたり約3.8件の求人がある売り手市場が続いております。 このことにより、保育士の数を維持することは、決して低い水準の目標ではないと考えております。つまり、待機児童0人を維持することも同様に低い水準の目標ではないと考えております。 飯塚市としては、保育士確保のために、保育士を目指す学生への修学資金等の貸付や、保育士の負担軽減のため、保育補助者雇上強化事業などを実施しております。
33	基本計画（素案）	P. 25	施策4-2. 就学前教育・保育の充実	待機児童数0人は重要であるが、それだけでは利用者の満足度や保育の質までは把握しにくい。 特に、市民意識調査のポートフォリオ分析の結果から、本件は満足度を上げる取組が必要だと考えている。 第1希望・第2希望で入所できた割合や未利用児童の内訳とフォロー、保護者満足度等の情報を示して欲しい。 また、保育サービスの満足度や不満点については各施設の自己評価・外部評価で確認しているとのことだが、その結果を市としてどのように集約・分析し、保育環境の改善に反映しているのかも示してほしい。 これらを補助指標として把握し、待機児童0人の先にある「利用者満足度の向上」を目標として設定できないか。	「4-2安心して生み育てやすい環境づくり」は、保育施設の整備及びそこで働く保育士の質の向上について方針を定めたものとなります。 各施設の評価結果については、施設内のスペースに書面で掲示している場合やHPで公表しているケースがあります。どの施設も良好な結果となっており、苦情等があった場合はその都度解決しております。このようなことから、利用者の満足度や保育の質については担保されていると考えております。また、飯塚市こども計画において就学前児童保護者に対して子育て環境に対する総合評価を行っています。この評価を向上させることで目標を達成できると考えます。 なお、第1希望、第2希望で入所できた割合は92.5%で、第1希望及び第2希望で入所が叶わなかった方に対して、入所可能な認可保育所又は認定こども園を個別に案内し、保護者に今後の保育方法を決定していただいております。その結果、未利用児童は35名で、その内訳は下記のとおりです。 届出保育施設等を利用しながら特定園の希望を継続 4人 育児休業を延長し特定園の希望を継続 18人 家庭保育や家族の協力を得ながら特定園の希望を継続 13人
34	基本計画（素案）	P. 25	施策4-2. 就学前教育・保育の充実 目標達成指標	施策を実現するための基本事業の①②に対しての目標達成指標は、なくていいのか。	就学前の教育・保育施設の整備については、施設の多くは法人等私立が経営しているため、個別の目標達成指標は設定していませんが、施設の老朽化や入所人数等を勘案しながら施設整備に対する補助等を行っており、待機児童0人を達成することを目標としています。 また、保育環境の充実についても保育施設が独自に実施する延長保育や一時預かりによる保育サービスの充実により、保護者が入所申込の際の保育施設の選択肢を確保し、待機児童0人を達成することを目標としております。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
35	基本計画（素案）	P. 27	施策4-3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり 目標達成指標 ・「こども・若者プラザいづか」の利用者数	こども若者プラザの具体的な事業内容や職員配置、利用できる時間や条件を知りたい。目標数値を2036年3,324人としているが、どのような根拠でこの数字が出てきたのかご教示いただきたい。	「こども・若者プラザいづか」は、青少年を支援する機関を集約し、連携を図るために設置された施設で、飯塚バスセンター横の中心市街地に立地する「あいタウン」の2階に「飯塚市少年相談センター」を移転、新たに「飯塚市第2教育支援センター（旧適応指導教室）」を増設することで、既存の「福岡県若者就職支援センター（県設置）」と「飯塚市消費生活センター（2市1町共同設置）」との連携を図り、青少年支援の機能強化を図っています。また、心とからだの相談ができる「まちの保健室」事業を民間団体と連携して実施したり、こどもの居場所として、自習したり自由に過ごすことができるスペースを運営したりしています。 したがって、「こども・若者プラザいづか」は複数の機関が入居する複合施設であり、施設管理の主体は「飯塚市少年相談センター」が行っているため、職員配置については、飯塚市少年相談センターについて回答しますと、会計年度職員4人（市職員0B・児童民生委員・精神保健福祉士・警察0B）となっております。 開館時間は、9時30分から18時15分までとなっており、休館日は日・祝日及び年末年始（12月28日から1月3日）となっております。相談機関の利用についての年齢制限を設けていませんが、自習及びフリースペースの利用については、原則として30歳未満の方を対象としております。 目標数値については、令和8年度に開館したばかりの施設であるため、1日あたり10人の利用者を想定し、開館日を乗じた基準値を算出したうえで、令和18年は、計画推進による伸び率を20%増と目標設定して、3,324人という数値を示しております。
36	基本計画（素案）	P. 27	施策4-3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり 目標達成指標 ・放課後児童クラブの活動内容に満足している利用保護者の割合	児童クラブについて。児童クラブの内容は、保護者が求めていることと児童クラブとでは意見がちがうのではないか。児童クラブを運営しているところには、目的や内容について市がどのような内容で、伝えているのかを知りたい。自分のこどもを含め、児童クラブではこどもが元気に遊ぶことを求められるため、子ども自身がしたいことはできない現状になっていることが多い。	保護者が安心してお子さんを預けることができるためには保護者満足度を向上させる必要がありますが、様々なご意見があることを想定し、目標値を100%とせず、90%以上と設定させていただいております。 飯塚市の目的としては、「児童クラブ活動を柱とした放課後児童の支援ビジョン」にて、「生活や遊び等の様々な体験を通じて、学年を超えた仲間と協力しながら自ら進んで行動する、『生きる力』を身につけたこどもたちを育てる。」ことを掲げております。 こどもがしたいという取組みについて児童クラブ全体で楽しむことができるものをこどもと一緒に考えながら、楽しく過ごすことができる児童クラブとなるように取り組みます。
37	基本計画（素案）	P. 28	施策4-3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり 施策を実現するための基本事業 ②こども・若者の社会参加の推進	「意見表明や参画の場を確保」とあるが、今現在の学校で生徒総会があっているが、ほぼ子ども達の意見は通っていないのでは？	現在、多くの学校では校則の見直しや生徒会の提案活動など、こどもたちの意見が学校運営に反映される場面が増えております。一方で、生徒総会という大きな場では、意見を出しづらい児童生徒がいることも事実であり、こどもたちの声が十分に生かされていないと感じられる状況については、改善の余地があると認識しております。第3次総合計画で掲げる「こども・若者の意見表明の機会の確保」の理念を踏まえ、生徒総会の運営方法や意見を表明しやすい環境づくりについて、学校と連携しながら今後さらに検討を進めてまいります。こどもたちの声がより尊重され、学校づくりに生かされるよう取り組んでまいります。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
38	基本計画（素案）	P. 28	施策4-3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり 施策を実現するための基本事業 ③放課後児童クラブの充実	「配慮が必要な児童」とあるが、その子達には別の場所が、確保されているのでは？こどもの意見尊重した遊びを本当に今の学童スペースでできるのか？	放課後デイサービスに通いながら、週に数回放課後児童クラブを利用されている児童もいらっしゃいます。児童クラブではそれぞれのこどもの個性を尊重した見守り体制の充実を図ってまいります。また、児童の意見を尊重した遊びが児童クラブ内での実施が難しい場合は、学校の空き教室を借りるなど実現に向けた取組を進めていきたいと考えております。
39	基本計画（素案）	P. 28	施策4-3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり 施策を実現するための基本事業	基本事業①②について、具体的に取り組む事業が考えられているのか。考えられているのであれば、目標達成指標に追加してはどうか。	基本事業①②については、地域活動など様々な事業において取組が推進されており、具体的な指標を持ち合わせておりませんが、地域において実施されている既存の事業を継続して実施していただくことを想定しております。
40	基本計画（素案）	P. 29～78	第5章～第8章 目標達成指標全般	基準値と目標値が同程度又は極めて近い指標が複数見られる。高い現状水準を維持すること自体が目標である場合は、「〇〇以上を確保」「〇〇を維持」等の表現にすることで、市民にも目標の意図が分かりやすくなると考える。第5章～第8章についても、目標達成指標の水準と表現を改めて確認してほしい。	見直しを検討いたします。
41	基本計画（素案）	P. 30	施策5-1. 農林業の振興 施策を実現するための基本事業 ①～⑦の基本事業は、必要な事業と考える。	今の日本は、食料自給率37%である。世界からの安価な作物を輸入しているが、世界が不安定な状況であるため、今後情勢が変われば輸入が困難な状況となるのが目に見えている。飯塚市としてここに掲げた基本事業の現在取り組んでいる及び進行している事業はあるのか伺いたい。	本市では、地域農業の維持・発展のため生産基盤の強化等に取り組んでおります。 具体的には「担い手の育成・支援」として、新規就農者や認定農業者の育成をはじめ、集落営農組織や農業法人の設立・運営支援を行っております。 こうした「担い手への農地集積・集約化」を図り、農地利用を促進するため、地域計画を策定し、その推進を行っております。あわせて、経営規模拡大や生産性向上を支援し、「所得向上」へつなげるため、高性能農業機械・設備等の導入支援等にも取り組んでおります。 また、「有害鳥獣」による農作物被害は、営農意欲を著しく低下させ、ひいては離農や農地の荒廃につながることから、捕獲活動の強化や侵入防止支援などの対策に取り組んでおります。 さらには、農業・農村が有する国土保全、水源涵養などの多面的な機能を維持するため、農道や水路等の保全に取り組む農業者への支援を行っております。 耕作放棄地対策としましては、農地法に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進委員等と共に農地の利用状況及び利用意向調査を実施しており、担い手への農地の集約など遊休農地の発生防止・解消等に取り組んでおります。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
42	基本計画（素案）	P. 31	施策5-2. 雇用促進と人材の育成	65歳以上の再雇用（正社員、パート、嘱託など）の企業への支援も含めるべきではないか。	ご指摘の点は、施策の方針中、「地域経済の活性化に加え、若者の定着や外国人材の雇用に向け、市内企業への就職を促進するとともに、産学官連携による人材の確保、育成を推進します。」と記述があるなかで、「65歳以上の再雇用」を含めるべきではないかという事かと推察します。ここでいう「若者」や「外国人材」は新規の働き手の確保についてお示ししたものであり、企業の雇用促進については、年齢、性別、国籍等に関わらず多様な人材の確保に向け、今後とも取組んでまいります。
43	基本計画（素案）	P. 31	施策5-2. 雇用促進と人材の育成 現状と課題	施策方針に「外国人材の雇用」の文言があるが、現状と課題の文章内には、外国人材のことが何も触れられていないことに違和感を感じる。 「少子高齢化により労働人口が減少し、外国人材に頼るしかないほど、人手不足が深刻化する中・・・」など、文中に外国人材について記載してはどうでしょうか。	ご意見を踏まえ、下線部を追記します。 「今後は、若年層の定着率向上や、成長分野に対応した人材育成が一層求められます。また、企業ニーズと教育内容のミスマッチ解消や、 <u>外国人材を含む</u> 多様な人材を活用できる就業環境の整備も重要な課題であり、産学官連携による継続的な人材育成施策が必要です。」
44	基本計画（素案）	P. 31	施策5-2. 雇用促進と人材の育成 現状と課題	「65歳以上人口の割合は、3割を超えており、人材不足が顕在化しています」とあるが、現状65歳以上の方もたくさん働かれているのではないか。	ご指摘のとおり、現在、多くの65歳以上の方が多様な職場で働かれており、地域経済や社会を支える非常に大きな存在となっております。その一方で、現役世代（生産年齢人口：15～64歳）の割合が急速に減少しています。高齢層の方々の就業率が向上しているものの、それ以上に労働市場全体の絶対的な働き手が縮小しているため、企業が求める人材の確保が難しくなっているのが現状でございます。
45	基本計画（素案）	P. 37	施策5-5. 商業の振興	企業誘致の部分で大型商業施設を呼び込んだことによる雇用者数が増えた反面、商店街だけでなく中小企業の創業から継続までのサポートをより強化する内容を充実すべきかと考える。	新たに中小企業者として創業する方等を支援するため、「新規創業支援融資制度」や「飯塚市新規創業支援資金利子補給及び信用保証料補助」を実施しているところでございます。 事業継続や経営改善にあたっては、市の施策だけでなく、国や福岡県が実施する様々な事業者支援制度（各種補助金や専門家派遣など）を有効に活用していただくため、飯塚商工会議所や飯塚市商工会などの関係機関と密接に連携し、事業者のニーズにあった国・県の支援策が確実に届くよう広報・情報発信に努めてまいりたいと考えております。
46	基本計画（素案）	P. 38	施策5-5. 商業の振興 施策を実現するための基本事業 ①魅力ある商店街づくりの推進 ②個店の経営力強化	①「地域の交流拠点として賑わいを創出し、持続的に発展していくことを目的に、魅力ある商店街づくりを推進します。」②個店の経営力強化に「経営改善や、販路拡大に向けた支援、デジタル技術の活用促進等を通じて」とあるが、どのような支援対策を考えてあるのかを知りたい。	①魅力ある商店街づくりの推進につきましては、飯塚商工会議所とまちづくりの専門家として飯塚商工会議所が設置しているタウンマネージャー、商店街と連携し、空き店舗対策やイベント開催など具体的事業の計画立案から実施までの支援を行う予定としております。 ②個店の経営力強化につきましては、飯塚商工会議所、飯塚市商工会と連携し、個別相談による経営分析や事業計画の策定、展示会出展による販路拡大、DX等に関するセミナー開催による支援を行う予定としております。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
47	基本計画（素案）	P. 39	施策5-6. 観光の振興	オートレースのみではなく歴史に特化した観光地や文化事業での観光を増やす目標指数を作るべきではないか。	飯塚市観光来訪者数を指標に設定しており、個別のジャンルや施設の来訪者数については、事業ごとに目標を設定する予定でございます。また、観光振興の目的として観光客数の増加だけでなく、観光消費額が増加することによる経済の活性化についても重要な要素となりますので、観光消費額に関する指標も設定しております。 文化事業での観光については、歴史に特化した観光地（旧伊藤伝右衛門邸・嘉徳劇場）と歴史資料館を回遊できる仕組み作りを検討し、その実施の結果としての回遊者数を目標指数とする予定でございます。
48	基本計画（素案）	P. 39	施策5-6. 観光の振興 現状と課題	現状と課題の最後の行。「・・・様々な施策を行い、入場者を向上させていく必要があります。」と表記されているが、これは、「入場者を向上」ではなく「入場者数を向上」ではないか。 ただ、「向上」という言葉に違和感がある。「入場者数を増加」では、どうか？	ご意見を踏まえ、「入場者数を増加」に修正いたします。 （施策を実現するための基本事業⑤についても修正いたします。）
49	基本計画（素案）	P. 39	施策5-6. 観光の振興 目標達成指標 ・オートレース場入場者数	現状と課題の下から３行目に「コロナ禍以降、インターネットによる車券購入が普及し、また、従前からのお客様の高齢化等で入場者が減少している状況です。」とある。この現状分析でいくと、2036年の目標値を基準値よりも31,259人多い人数としていることが、現状と目標がかけ離れているように感じる。この目標値にした根拠をご教示いただきたい。	第3次総合計画（案）では、様々な施策を行うことで市内外からの誘客を行い、入場者数を取り戻すことで、観光資源として地域経済への活性化へ寄与することを意図として掲げております。入場者数については、直近（令和3年度～令和7年度）の入場者数が平均約3%の伸びとなっていることから、令和7年度から毎年度の見込み入場者数に3%を乗じ、算出しております。
50	基本計画（素案）	P. 39	施策5-6. 観光の振興 目標達成指標	第2次飯塚市総合計画では、ブランド認定製品件数が目標達成指標の項目があった。ブランドの維持や、基準などもあり、難しい状況があるかもしれないが、今後も飯塚市の知名度の向上と特産品の創出を推進し、地域経済の活性化を図る目的とし、目標達成指標を追加してほしい。	ブランド認定製品についてはその基準や認定期間などを設定することで特産品の価値を高めていくことが目的であることから、認定製品件数については総合計画の指標としては除外いたしました。 しかしながら、施策を実現するための基本事業として③特産品を生かした観光資源の開拓を挙げており、個別の事業として目標を設定し取り組みを進めます。なお、この事業成果は、総合計画の目標達成指標の観光消費額の増加や飯塚市の知名度などにあらわれるものと考えております。
51	基本計画（素案）	P. 40	施策5-6. 観光の振興 施策を実現するための基本事業 ②観光地域づくりの実践	第２次飯塚市総合計画の「観光まちづくりの実践」から、まちづくりではなく、地域づくりにした理由を伺いたい。 また、②の本文３行目。「日常の暮らしや文化と観光が調和したまちづくり」とあるが、ここは、「まち」づくりではなく、「地域」づくりにした方が良いのでは。	令和8年3月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」など国の計画で「観光地域づくり」という言葉が使用されており、その表現が一般的になっているため変更しました。 ②の本文3行目については、ご指摘の通り修正させていただきます。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
52	基本計画（素案）	P. 40	施策5-6. 観光の振興 施策を実現するための基本事業 ②観光地域づくりの実践	第2次飯塚市総合計画の「観光まちづくりの実践」では、ボランティアガイドの育成が記載されているが、第3次飯塚市総合計画ではボランティアガイドに触れていないのは、なぜか伺いたい。	「ボランティアガイドの育成」は、飯塚観光協会が行っております。そのため、②の「地域住民や事業者が主体となった取組」に包含されており、市としては、その取組みを支援していきたいと考えています。
53	基本計画（素案）	P. 40	施策5-6. 観光の振興 施策を実現するための基本事業 ②観光地域づくりの実践 ③特産品を生かした観光資源の開拓	飯塚市は、長崎街道（シュガーロード）の宿場町や産炭地として発展してきた。全国に知れ渡った千鳥饅頭・吉野堂ひよこ饅頭・さかえ屋すくのかめ等数多くの銘菓が今でも多くある。これを活かし観光に繋げるような対策など伺いたい。また、飯塚市の観光に繋げるような新しい飯塚に目を向けた新しい産物・新しい飯塚イメージソング等が出来ないか伺いたい。	長崎街道沿線の8市と事業者で構成する「シュガーロード連絡協議会」に加盟し、広域での観光振興に取り組んでおります。その活動により、令和2年度にシュガーロードが日本遺産に認定され、更なる商業や観光の振興に取り組んでおります。飯塚市には多くの銘菓があることや多くの菓子提供事業者がいらっしゃることから、お菓子やスイーツを活かした観光振興に取り組んでいきたいと思います。新しい飯塚イメージソングについては、効果は限定的であると考えておりますので、作成について検討しておりません。
54	基本計画（素案）	P. 41	施策6-1. 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 現状と課題 （下から2行目）	第2次飯塚市総合計画のときには、「子ども一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな学習指導」と書いてあった。今回も「こども一人一人の特性に応じたきめ細やかな個別指導」などに残すべきだと思う。	第2次総合計画で掲げていた「子ども一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな学習指導」という視点は、現在においても極めて重要であり、飯塚市としても引き続き大切にしていこうと考えてございます。 第3次総合計画（素案）では、表現の整理を行っておりますが、こども一人一人の特性を踏まえた丁寧な支援や個別最適な学びの充実という理念は、これまでと変わらず教育施策の中心に据えております。
55	基本計画（素案）	P. 41	施策6-1. 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 目標達成指標	新体力テスト全国平均値突破項目以外の目標達成指標の目標値がどれも100%になっています。100%を目標にしたい思いは分かるが、どの項目も100%に実現にする計画があるのか。	目標達成指標の目標値については、単なる過去データの延長線上での予測値ではなく、「教育やスポーツ環境において、市として目指すべき理想の姿」や、「すべての児童生徒を対象に公平・公正に担保すべき事項」を整理する上で、あえて100%を掲げております。 総合計画の進捗状況については、毎年度の評価等を通じて検証を行い、目標値を達成していない項目については、随時原因を分析し改善に取り組むこととしています。
56	基本計画（素案）	P. 42	施策6-1. 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 施策を実現するための基本事業 ⑤地域に開かれた特色ある学校づくりの推進	⑤地域に開かれた特色ある学校づくり「家庭との連携」とあるが具体的にどのように取り組むのか？	これまでもPTA活動や、全校に設置している市民、保護者の代表が学校運営に参画していただく「学校運営協議会」とおし、家庭、保護者との協力、連携を進め、学校運営における課題や学習環境の改善、家庭や地域との協働等についてご意見やご支援をいただいていたところです。今後も同様の取組を進めるとともに、積極的ま情報発信により家庭、保護者のご理解を図り協働の体制構築を進めてまいりたいと思います。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
57	基本計画（素案）	P. 42	施策6-1. 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 施策を実現するための基本事業 ④安全な給食の提供と食育の推進	第2次飯塚市総合計画のときには、「地産地消の推進等を図りながら」と表記され、地産地消について言及されていました。地産地消は、第2次総合計画策定のときには無かったSDGsの側面からも残すべきだと思います。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 ④ 安全な給食の提供と食育の推進 児童生徒の健全な成長を支えるために、安全な給食の提供と食育の推進に取り組めます。衛生管理を徹底し、地産地消の推進等を図りながら、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付ける取組を通じて、心身の健康と豊かな人間性の育成を図ります。
58	基本計画（素案）	P. 42	施策6-1. 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 施策を実現するための基本事業 ⑤地域に開かれた特色ある学校づくりの推進	学校の教育活動や学校運営に保護者や住民の意向を反映させることが必要と思います。加筆をすべきと思います。	学校の教育活動や学校運営に保護者や地域の皆さまの意向を反映していくことは、飯塚市としても大変重要な視点であり、これまでも学校評議員制度や学校運営協議会、PTA・地域団体との連携などを通して取り組んでまいりました。 今回の総合計画（素案）では、施策全体の整理を行っているため、個々の取組をすべて明記しているわけではありませんが、「地域に開かれた特色ある学校づくり」という方向性の中に、保護者・地域との協働の考え方を含めております。
59	基本計画（素案）	P. 42	施策6-1. 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 施策を実現するための基本事業 ①生きる力を育む教育の推進	2行目に「人権教育を推進する」とあるが具体的内容を伺いたい。	部落差別問題をはじめ、個別の人権課題（障がい者、性の多様性、こども、高齢者、女性、外国人などに対する差別問題）に対する理解を深め、差別を自分事としてなくしていくための教育活動でございます。飯塚市では、各小中学校においては、全体計画及び年間計画を立てて推進してまいります。
60	基本計画（素案）	P. 42	施策6-1. 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 施策を実現するための基本事業 ②多様な背景を持つ児童生徒に対する支援の推進	最後の1文に、「発達障がい等に関する理解を深め」とある。具体的な事業か、詳細をご教示ください。	発達障がい等によるこどもたちの困難さの捉え方や支援の在り方について教職員の研修を行い理解を図っております。保護者に対しては、特別支援教育に関するパンフレットの配布や教育相談などを通じて障がいの理解についての啓発をおこなっております。また、各学校においては、障がいについての理解を図る人権学習を学年の発達段階に応じて実施しているところです。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
61	基本計画（素案）	P. 42	施策6-1. 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 施策を実現するための基本事業 ④安全な給食の提供と食育の推進	「児童生徒の健全な成長を支えるために、安全な給食の提供と食育の推進に取り組めます。」とあるが、食育をいつ、だれが、だれに、どのようにするのか？	学校給食における食育は、教育活動全体（給食時間、教育課程、学校行事など）を通して行われるものであり、児童・生徒に対し、栄養教諭や担任を中心とした教職員が、家庭や地域と連携しながら推進に取り組んでおります。 また、具体的な事業として、地場産物の食材を学校給食に取り入れる「いづかの台所」事業により、食と農のつながりを身近に感じることは、食育の観点からも重要な取り組みとなっております。
62	基本計画（素案）	P. 43	施策6-2. 確かな学力を育む教育の推進 目標達成指標	目標達成指標が全て正答率。ポイント上げることばかり、と感じる。厳しい学力の子ども達への対応は？	第3次総合計画における数値目標は、こどもたち全体の学力の底上げを図るための“基本目標”として設定しているものであり、学力が厳しい児童生徒を置き去りにする趣旨ではございません。むしろ、学力の厳しいこどもたちへの支援こそ、学力向上の取組の中心に据えるべき課題であると認識しております。飯塚市では、各学校での学力分析をもとに、つまずきのある児童生徒への個別支援や反復学習の充実を進めているほか、学力向上に関する教職員研修を計画的に実施し、授業改善や指導方法の工夫を全校的に推進しております。今後は、こうした研修や学校の取組をさらに充実させ、学力の厳しい児童生徒への支援をより確かなものにしていく方針でございます。 すべてのこどもが安心して学び、確かな学力を身につけられるよう、引き続き丁寧な支援と授業改善に取り組んでまいります。
63	基本計画（素案）	P. 43－44	施策6-2. 確かな学力を育む教育の推進	1. NRTのみで学力の向上などを図れるのか。 2. 中学校の学力のレベルの差が気になるが、その部分の推進の事業も追加されるべきではないか。（テストの統一化など） 3. 教育する立場はボランティアよりも講師として育成する事業へ転換していくべきではないか。（教育は子供たちの未来の要であり、教えるというのは大変難しいことであるため） 4. 安心安全な教育機会の推進 インターネットやいろいろな事件も多い中、より安全に確実に教育を進めていく中で、教員への負担軽減のため、官民への連携も必要ではないか。	NRTにつきましては、学力の定着度を把握し、授業改善につなげるための基礎的な指標として位置付けており、単独で学力向上を図るものではなく、学校での学習指導や反復学習と組み合わせて活用しております。中学校の学力については、教科部会を中心に授業改善の取組を進めるほか、数学では市内全中学校で到達度テストを実施し、英語では市内統一の単語コンクールの実施を検討するなど、学校間の学力差の縮減に向けた取組を進めております。 また、指導者の在り方については、専門性を備えた講師の育成が重要である一方で、講師としての参加が難しい方も多く、地域の教育力を生かすための方法として、学習支援ボランティアの活用を併用しております。 安心安全な教育環境の確保については、規範意識育成事業や性暴力対策アドバイザーの活用など、専門的知見を取り入れた取組も進めており、官民連携の可能性も含めて、引き続き検討を進めてまいります。
64	基本計画（素案）	P. 44	施策6-2. 確かな学力を育む教育の推進 施策を実現するための基本事業 ③均等な教育機会の推進	「全てのこどもの学びを保障するため、経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する就学援助制度や高等教育の機会を保障する奨学金制度等の充実」とあるが具体的にどこまでの範囲で行うのか、また、奨学金制度を希望する児童生徒に対し行うのか伺いたい。返済についての取り扱いも伺いたい。	就学援助は、経済的に困難な小中学校児童生徒の保護者を対象に学用品費等を返済不要で補助するものでございます。 奨学金は、高等学校以上の修学希望者のうち、経済的理由により修学することが困難な者に対して貸し付けるものであり、卒業後に飯塚市内に居住していれば、その期間分の返還額を免除する返還免除型となっております。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
65	基本計画（素案）	P. 44	施策6-2. 確かな学力を育む教育の推進 施策を実現するための基本事業 ⑤教職員の資質向上	新しい時代を担う子どもたちを育むために、「学校へ行きたい」「学びたい」と子どもたちが感じられる魅力的な学校を見出せるために教える側の教員が子どもたち一人一人に合った指導方法が必要と思う。学習意欲の楽しさや面白さを引き出せるのも教員のスキルと考えるため、平均点等に拘わらずのびのびと学習が出来るように教員の資質向上をお願いしたい。	子どもたちが「学校へ行きたい」「学びたい」と感じられる魅力ある学校づくりのためには、教職員が一人一人のこどもの特性を理解し、学習の楽しさや面白さを引き出す指導力を高めていくことが重要であるというご指摘は、飯塚市としても大変重要な視点であると受け止めております。本市では、学力の定着を図る授業改善研修や、個別最適な学びに関する研修などを継続的に実施し、教職員の資質向上に努めております。平均点などの数値だけにとらわれるのではなく、子どもたちがのびのびと学び、自ら学ぶ意欲を育めるよう、指導方法の充実を図ることが今後も重要であると認識しております。
66	基本計画（素案）	P. 44	施策6-2. 確かな学力を育む教育の推進 施策を実現するための基本事業	第2次飯塚市総合計画には、施策を実現するための基本事業に「④特別支援教育の推進」があったが、削除されているのはなぜか。基本事業のどこかに挿入されているのか、それとも必要ないということか。ご教示いただきたい。 障害者差別解消法が改正され、合理的配慮が義務化された今、特別支援教育の推進が削除されているのは、時代に逆行しているように感じる。	いただいたご意見のとおり、障害者差別解消法が改正され、合理的配慮が義務化され、特別支援教育の推進は学校教育においてより一層の推進が求められています。共生社会の実現に向けて、障がい者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育の理念を構築することを旨として行われることが重要であり、子どもたちが生きる力を身に付けるというも本質的な視点に立つことが必要と考えます。今回、こどもの人権が尊重され、適切な学びの機会や教育環境、支援の充実をめざし、「特別支援教育の推進」の項目を「6－1人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進」の②に移項しています。
67	基本計画（素案）	P. 44	施策6-2. 確かな学力を育む教育の推進 施策を実現するための基本事業 ③均等な教育機会の推進	③均等な教育機会とあるが就学援助や奨学金などから漏れる子どもはいないのか。	就学援助について、所得基準や申請主義の枠組みにおいて、基準から外れてしまうご家庭や、制度の存在自体にたどり着けていないご家庭が存在する可能性については危惧しているところであり、家計急変時における随時認定の柔軟な運用を行うとともに、学校現場やSNS等を通じた制度の周知に努めてまいります。 奨学金について、限られた予算のため一定の採用枠の中で実施しており、所得基準等の要件を満たしていても、応募数によっては不採用となります。一人でも多くの希望者が受けられるよう、実態に応じた枠のあり方の検討を随時行ってまいります。
68	基本計画（素案）	P. 44	施策6-2. 確かな学力を育む教育の推進 施策を実現するための基本事業 ④学校施設の環境整備の推進	学校現場を見て迅速に対応してほしい。 新設された学校でも、手抜き工事か欠陥なのかわからないが、子どもが滑ってケガをしそうな結露や、トイレが温風便座でないことで、学校でトイレに行かずにガマンしている子ども達がいる。	ご意見として教育部に共有いたします。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
69	基本計画（素案）	P. 44	施策6-2. 確かな学力を育む教育の推進 施策を実現するための基本事業 ⑤教職員の資質向上	教員は、いろいろな対応に追われ、授業づくりや学習指導で忙しい。教員は、子ども達に寄り添う時間的な余裕があるのか。	ご指摘の通り、教職員の多忙化によりこども達と向き合う時間の確保が大きな課題であると認識しております。 教育委員会では、校務のDX化をはじめとする「働き方改革」を推進しており、各学校においても教職員の「ワークライフバランス」を保ち、指導や支援に集中できるよう業務改善に取り組んでおります。 今後も、教職員が心身のゆとりを持ってこども達にしっかりと寄り添える環境づくりに努めてまいります。
70	基本計画（素案）	P. 45	施策6-3. 生涯学習の振興 現状と課題	第2次飯塚市総合計画には、明記されなかった国の取り組みが初めて挿入されているが、であればそのことが市の取り組みにどう生かされているのかを併記すべき。 また、「人生100年時代」、「超スマート社会」に向けて、と書いてありますが、これはどこから出てきた文章か。 国の第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）には、目標21の中の1つとして、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」とされ、「人生100年時代」が16か所もありましたが、第4期教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）には、目標16の中には入らず、全体として「人生100年時代」と書いてあるか所は5か所になっている。「超スマート社会」も触れられているか所は、第3期教育振興基本計画で14か所、第4期教育振興基本計画では1か所です。第3期教育基本振興基本計画に近い文章になっていることに違和感がある。再考をお願いしたい。	「人生100年時代」、「超スマート社会（Society5.0）」については、現在から将来にわたる社会情勢を表現する一般的な文言として使用しております。
71	基本計画（素案）	P. 45	施策6-3. 生涯学習の振興 現状と課題	「本市では、多様な学習機会の提供に向け、公民館や交流センター、図書館などの拠点が」とあるが、公民館とは、イイヅカコミュニティセンター内にある中央公民館のことだけを指すのだと理解している。そうであれば、「中央公民館や各地域にある交流センター」などと書いていただいた方がわかりやすい。	記載内容をわかりやすくするため「公民館や交流センター」の記載を「中央公民館や各地域にある交流センター」に改めます。
72	基本計画（素案）	P. 45	施策6-3. 生涯学習の振興 目標達成指標 ・学習ボランティア講師派遣人数	学習ボランティア講師派遣人数の近年3年間の実績をお教えてください。派遣内容と派遣先、派遣人数が知りたいです。	派遣先としましては、各小学校や児童クラブ、交流センター等へ派遣し、読み聞かせや書道などの学習支援、茶道や着付けなどの体験活動の支援を行っております。 ・過去3年間の派遣人数 令和5年度：3,333人 令和6年度：3,213人 令和7年度：3,448人
73	基本計画（素案）	P. 46	施策6-3. 生涯学習の振興 施策を実現するための基本事業 ③社会教育施設の整備・運営	飯塚図書館が昨年度改修されたが、図書館運営審議会委員へは意見を求めなかったと聞いた。それが事実ならば、非常に残念であり、結果、改修後に使いにくい点が出てきている。 （例えば、トイレ。男性トイレには小便器と女性トイレと同様のつくりのものもあるため、結果男性トイレは、数も広さも女性トイレを上回っている。飯塚市地域防災計画・風水害-88、震災-71には、「トイレは男女別とし、男女用の比率は1：3を目標に整備を推進する。」とある。スフィア・プロジェクト人道憲章と人道対応に関する最低基準（国際赤十字他）によるもの。このことを知っている人が、図書館の改修に携わっていたら、図書館の男性トイレと女性トイレの比率や広さが変わっていたかもしれない。） 基本事業に「乳幼児から高齢者まで自由に、気軽に、楽しく利用でき」と明記されている。このまま、残していただき、そのように実働していただきたい。	基本事業の③に記載している「乳幼児から高齢者まで自由に、気軽に、楽しく利用でき」はそのままとし、今後は、外部の意見や視点を取り入れながら、より一層満足度の高い施設運営に努めてまいります。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
74	基本計画（素案）	P. 47	施策6-4. スポーツの振興 目標達成指数 ・スポーツ推進委員による スポーツ普及事業参加者数	目標数値の参加者数の設定が少ないのではないか。また、スポーツ推進委員の方の処遇についてお伺いしたい。ボランティアで指導されているのではないかと考えているが、実態はどうか。 土日や祝日など一生懸命に指導し関わっていただき、頭が下がる思いです。少しでもスポーツ推進委員に良い処遇が出来ますようにお願いしたい。	目標値はスポーツ教室、新体力テスト及びニュースポーツ大会等の参加者数の合計値としており、その定員を考慮し設定しております。 また、スポーツ推進委員は「飯塚市特別職の職員で非常勤のもの」に該当しますので、その活動に対しては条例に定める報酬等の支給を行っております。
75	基本計画（素案）	P. 48	施策6-4. スポーツの振興 施策を実現するための基本 事業 ③スポーツ施設の整備と活用	「誰もが快適に」とあるが、建設前から様々な立場の利用者を想定して、設計していただきたい。 （令和5年に飯塚市総合体育館ができたが、車いすユーザーの知人が介助者と体育館の多目的駐車場を利用しようとしたら不具合があり、苦労したと聞いた。）	総合体育館は段差のないバリアフリーの造りとしておりますが、実際の利用時における課題等につきましては、利用者の意見等を踏まえ、随時、改善を図っております。
76	基本計画（素案）	P. 49	施策6-5. 文化芸術の創造 現状と課題	「国は、文化芸術の・・・」と書いている1文目は、いらないと思う。国は、国立の文化施設等に効率化等の数値目標を導入し、採算性を強調しているが、文化芸術施設に採算性の追求はそぐわないため。	他の項目においても、国の現状を記載した上で本市の現状と課題を記載しておりますので、該当の一文目は必要かと考えております。
77	基本計画（素案）	P. 49	施策6-5. 文化芸術の創造 現状と課題	「飯塚市文化会館（飯塚コスモスコモン）」とあるが、正しくは「飯塚市文化会館（イイヅカコスモスコモン）」である。 第2次飯塚市総合計画や、中間改訂にイイヅカコスモスコモンの写真があるが、どちらも飯塚市文化会館（飯塚コスモスコモン）になっている。	コスモスコモンの壁面や入口、パンフレット等は「イイヅカコスモスコモン」とあり、全てカタカナの方が一般に認知されているかと思いますが、飯塚市文化会館建設当初、全国公募で決定した愛称が「飯塚コスモスコモン」のため、飯塚市としてはこのような記載にしております。
78	基本計画（素案）	P. 49	施策6-5. 文化芸術の創造 目標達成指標 ・飯塚文化連盟加盟団体数	飯塚文化連盟加盟団体数を目標達成指標にしていますが、10年後に11団体も増やす目標が現実的にはありえないと思ってしまう。どこの団体も高齢化が問題となっていると聞く。目標達成のために、50ページの施策を実現するための基本事業として①市民による文化芸術活動の推進があり、「文化芸術活動に取り組む団体を支援する」となっているが、既存の団体を支援するだけでは、加盟団体は生まれにくいと思う。例えば、中央公民館で文化芸術の創造を目的とした講座を行い、受講者をグループ化して、加盟団体になっても良い、と考えるまでに育成・支援する、という流れでもない限り、達成は難しいと思うのだが、実態を伺いたい。	現状は、毎年1～3の新規加盟団体があり、また、同数程度の脱退団体がございます。 今後は、文化連盟全体の活動のほか文化連盟加盟団体の活動内容の周知等を行うことで、脱退の抑制及び新規加盟の促進につなげたいという思いも込めて、11団体増加の目標を設定いたしました。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
79	基本計画（素案）	P. 50	施策6-5. 文化芸術の創造 施策を実現するための基本 事業 ③文化施設の整備・運営	今まで、体育館や図書館（これは別項目ですが）の改修でも利用対象者、当事者に意見を聞けば起らないような不備が起きた例がある。イイヅカコスモスコモンの数年前の改修についても、改修してよくなったところがほとんどだが、授乳室に関しては授乳室を利用する対象の方たちから、設置場所が好ましくない、と聞いたことがある。今後、文化施設等を整備される際は、施策を実現するための基本事業③文化施設の整備・運営に書いているとおり、「市民が文化施設を安心して安全、快適に利用できるよう」利用当事者にも意見を聞いていただきたい。	貴重なご意見ありがとうございました。 施設の問題点・懸念点等は、ハード面・ソフト面ともに市と指定管理者で情報共有しながら、より良い施設となるよう努めてまいります。
80	基本計画（素案）	P. 50	施策6-5. 文化芸術の創造 施策を実現するための基本 事業 ①市民による文化芸術活動 の推進	「全ての市民が多様な文化芸術に触れられる機会の充実を図るため、市民の参加による文化芸術活動を推進します。」とある。市民の文化芸術活動だけでは、多様な文化芸術に触れられる機会としては、文化に対しての視野が狭くなるように感じる。	貴重なご意見ありがとうございます。 ほかにも全ての市民が多様な文化芸術に触れられる機会の充実を図るための取組はありますが、中でも市民参加による文化芸術活動の推進に力を入れるという意味で記載しております。
81	基本計画（素案）	P. 51	施策6-6. 歴史的・文化的遺産の保護と活用 目標達成指標 ・文化財に係る展示・公開 施設の入館者数	目標達成指標の文化財に係る展示・公開施設の入館者数の目標値を2036年に70,000万人にしているが、人口減少の中、約30,000人も増やすことができるのか。 具体的なロードマップを知りたい。	歴史資料館、旧伊藤邸の令和7年度入館者数は各々7,804名、32,977名、コロナ前の直近3ㄏ年の平均入館者数は各々10,266名、56,169名でした。コロナで落ち込んだ入館者数は、近年徐々にですが増加している状況です。そのため、2036年は令和7年度入館者数の25%増を目標とし5万人を目指し、加えて令和8年秋に公開する嘉穂劇場の見込み入館者数を2万人と想定し、計7万人と算出しています。
82	基本計画（素案）	P. 51	施策6-6. 歴史的・文化的遺産の保護と活用 現状と課題	「嘉穂劇場は、公開施設として活用しているところです。」とあるが、今後の方針は、決まっているのか。嘉穂劇場検討委員会もあり色々と話されたと思います。見学をする施設でとどまることなく、舞台公演をし生きた芝居小屋として活用できることを要望する。	「嘉穂劇場施設改修・管理運営計画」に基づき、複数のフェーズを重ね、段階的な施設整備や運営方法の検討を進め、次の段階への移行を判断しながら、劇場としての利用実現を目指しております。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
83	基本計画（素案）	P. 52	施策6-6. 歴史的・文化的遺産の保護と活用 施策を実現するための基本事業 ③教育・観光への活用の推進	観光への取り組みは、マップ作成のみか？ 他に観光部局との連携はないのか？	観光への取り組みについては、旧伊藤邸や嘉穂劇場でのイベント、古墳公開に伴うバスツアー等を観光部局や観光協会と連携し、その活用を図ってまいります。
84	基本計画（素案）	P. 52	施策6-6. 歴史的・文化的遺産の保護と活用 施策を実現するための基本事業 ③教育・観光への活用の推進	「歴史資料館と学校や社会教育施設との連携を深め」とあるが、ここに出てくる社会教育施設とは何のことか？	社会教育施設として、飯塚市中央公民館と各地区の交流センターを想定しております。
85	基本計画（素案）	P. 53	施策6-7. 国際交流・多文化共生の推進 現状と課題	「本市においても、外国人人口は増加しており」とある。 飯塚市の外国人人口について。10年前、5年前、昨年度の人口をお教えてください。	飯塚市の外国人人口については、以下のとおりでございます。 平成28年（2016年）3月31日時点 1,154人（10年前）、 令和 3年（2021年）3月31日時点 1,499人（ 5年前）、 令和 7年（2025年）3月31日時点 2,041人（ 1年前）、 令和 8年（2026年）3月31日時点 2,166人
86	基本計画（素案）	P. 53 P. 55	施策6-7. 国際交流・多文化共生の推進 施策7-1. 災害・減災対策の充実	「平常時にできないことは、非常時にもできません」どれくらい外国人がいるのかわかりませんが、災害が起こった場合の避難所での対応はどうなっていますか？	本市では、日本語の理解が難しい外国人を「避難行動要支援者」と位置付け、定期的な声かけやボランティアと連携したサポートを行っています。また、避難所では英語、韓国語、中国語などの外国語に加え、「やさしい日本語」を用いたわかりやすい「避難所マニュアル」を準備など、多様な情報提供に努めています。
87	基本計画（素案）	P. 56	施策7-1. 災害・減災対策の充実 施策を実現するための基本事業 ②避難行動要支援者等対策の充実	日本全国いつ災害が起こるか分からない。そのためにも各自治会で避難要支援者及び住民に対し避難誘導ができるような対策を考え話し合っている。持出袋や備蓄品や飲料水・簡易トイレ等必要なものは準備するように伝えている。自助・共助・公助と言われているが、自助・共助の間に隣近助の必要性があるのではないかと思う。	地域での活動を活発化させ、その取り組みを他の地域へ発信できるような場の提供を検討させていただきます。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
88	基本計画（素案）	P. 56	施策7-1. 災害・減災対策の充実 施策を実現するための基本事業 ②避難行動要支援者等対策の充実	第2次飯塚市総合計画では「福祉避難所の拡充を図ります。」と記述されていたが、第3次飯塚市総合計画では記述がなくなっている。その理由を伺いたい。 支援の充実が福祉避難所の拡充限定ではないことが理由であれば、次のように記述していただくよう要望する。 「併せて、特別な配慮や適切なケアが必要な方に対する、福祉避難所の拡充をはじめとする支援の充実を図ります。」	福祉避難所は、有事の際に真に支援を必要とする方が適切に利用できるよう、原則として直接避難ができない「二次避難所」と位置付けられます。過去の災害における混乱の教訓を踏まえ、一般避難者の誤認による直接の来所を防ぐため、あえて文言の記載は省くこととしておりますが、市としては引き続きその拡充に努めてまいります。
89	基本計画（素案）	P. 56	施策7-1. 災害・減災対策の充実 施策を実現するための基本事業 ②避難行動要支援者等対策の充実	1文が長すぎて理解しづらい。 例えば、「誰一人取り残さない防災体制の構築を目指します。要配慮者（高齢者や障がい者、乳幼児、妊産婦、医療的ケア児、難病患者など）のうち、特に避難が困難な方に対する避難体制の推進を図ります。」など1文を短くできないか。 要配慮者を詳細に記述していただいたこと、特に医療的ケア児を入れていただいたことに感謝する。	「公助」だけでなく、「共助」のための支援体制推進についてご理解していただくために必要なものと考えております。
90	基本計画（素案）	P. 59	施策7-3. 生活安全の向上 現状と課題	防犯灯は、犯罪防止を目的として、自治会等により設置及び維持管理を行っている。現在、約1万2千5百灯を設置している。 ・自治会等所管 約9,800本（78.40%） ・市所管 約2,700本（21.60%） 自治会加入者が減少している状況下では、今後、自治会運営が維持できないことにより廃止する自治会も予測される。その場合、自治会が管理している外灯が灯らなければ住民の安全・安心が阻害される。 災害や事故等が発生したことにより何気ない日常生活がいかに大切なものかを理解する為に、市としての対策を伺いたい。	現在、取換・修繕や新設等、市と自治会が協働して維持管理を行っている状況です。 ただし、防犯灯の電気代が自治会の負担となっていること、運営そのものが困難となっている自治会もあることを踏まえ、今後の在り方については自治会連合会理事会の自主防災部会で協議を行っております。協議結果については周知してまいります。
91	基本計画（素案）	P. 60	施策7-3. 生活安全の向上 施策を実現するための基本事業 ④消費者保護の充実	1文で、3行に渡る長文のため、理解しづらい。 2～3文に分けた文章にしていきたい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 消費者トラブルの被害者救済に加え、被害の多様化・複雑化に対応し、消費者の被害を未然に防止するため、関係機関と連携して消費生活に関する情報提供や啓発に努めます。 また、消費生活相談員の更なる能力向上を図り、相談体制の充実を進めます。
92	基本計画（素案）	P. 60	施策7-3. 生活安全の向上 施策を実現するための基本事業 ④消費者保護の充実	消費生活相談員が唐突に出てくるように感じる。消費生活センターの機能の説明を加えて、わかりやすくしていただきたい。	消費生活相談員について、文末の「用語集」に記載いたします。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
93	基本計画（素案）	P. 61	施策7-4. 計画的な土地利用の推進	今ある土地や空き家などをリノベーションして、子育て世代へつないでいくことで定住率があがっていくかと思う。	ご意見として総務部及び都市建設部へ共有しております。
94	基本計画（素案）	P. 64	施策7-5. 定住環境の充実 施策を実現するための基本事業 ③安心して暮らせる公営住宅の提供	今やいつ地震災害が起こるか分からない。幸いにも飯塚市は、災害が少ないが常に災害を想定した対策が必要と考えられる。市の公営住宅の活用対策として空いている公営住宅を災害被災者のための住宅として利用できるように考えていただけないか伺いたい。実際体育館などで被災されている家族等を拝見するととても生活できる状況ではない。空いている公営住宅が利用出来ればプライバシー等の改善になるのでは思うが。	避難所での生活環境改善については、大きな課題のひとつであります。公営住宅の活用に関しては、災害の規模や被災者の状況に応じて市営住宅等を応急住宅として提供することや公営住宅家賃等の減免等について「飯塚市地域防災計画」に明記しております。また、大規模災害時には、被災者に対して適切な支援ができるよう応急仮設住宅の建設及び提供を行い、生活環境を整備することとしています。
95	基本計画（素案）	P. 65～66	施策7-6. 公共交通の維持と利便性の向上	公共交通は高齢者の移動支援だけでなく、高校生・大学生等の通学や外出にも重要である。高校生・大学生等の若い世代の公共交通に対する満足度を高める取組として、コミュニティバスの現在地や到着予定の目安をスマートフォンで確認できるサイト、バス停QRコードから時刻表・現在地・乗り継ぎ等を確認できる仕組みを検討できないか。厳密なリアルタイム性まで求めなくても、バスのおおよその現在地や運行状況が分かるだけで利用時の安心感は高まると考える。	現在、複数の乗換検索サイトにおいて、本市のコミュニティバス等の検索が可能となっております。また、QRコードを活用したコミュニティバス等の現在地や到着予定目安等の情報提供については、利用時の安心感を高める有効な手段の一つとして、今後の利用ニーズや動向を注視しながら、利便性の向上に努めてまいります。
96	基本計画（素案）	P. 66	施策7-6. 公共交通の維持と利便性向上 施策を実現するための基本事業 ③買い物弱者対策の推進	住み慣れた地域で安心して暮らせる定住環境整備に向けて食料品や生活用品の購入に支障をきたしている実態を把握の上、身近な移動手段の確保等に取り組みますとあるが、実際どのような取り組みを考えているのか伺いたい。また、スーパーが無い地区の高齢者は買い物に不自由されている。その対策としてどのようなことを考えているのか伺いたい。	本市では、市民の皆様の身近なお買い物や通院などの移動手段を確保するため、コミュニティ交通の運行に取り組んでおりますが、今後も地域の実情に応じた運行計画の策定を図ってまいります。 高齢の方の買い物対策については、各地区に生活支援コーディネーターを配置し、買い物などの生活の困りごとに対し、資源開発や生活支援等のサービスの担い手の養成、多様な関係者との体制づくりを行うことで各地区の特性に合わせた支援体制の構築に取り組んでいます。また、市内交流センター等でいきいきサロンの実施や介護予防教室を開催し、高齢者の外出機会や社会参加を促進しています。
97	基本計画（素案）	P. 71	施策7-9. 上下水道の整備と更新 現状と課題	人口減少になり、「複数自治体による事業運営の一体化」になることは理解できる。ただし、事業運営の一体化が、民間移譲のきっかけになってほしくない。ライフラインの最たるものである水道事業を今後も民間に委託しないようお願いしたい。（フランスやドイツ、アメリカで再公営化された例もある。）料金回収や事務手続きなどを民間に任せることの有効性は十分に認識している。水道管の整備などは、災害対応のことを考えても、行政の直営にしておいてほしい。	ご意見として企業局に共有しております。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
98	基本計画（素案）	P. 73	施策8-1. 自然環境の保全 現状と課題	里山の荒廃などが課題となっていて「担い手の高齢化や活動の継続性に課題があります。」と表記されている。 里山の荒廃などの課題があたかも担い手にある、と受け取れるような表現は避けるべき。「担い手の高齢化や活動の継続性に課題があるため、市として〇〇に取り組めます。」や支援します、など市の責務として取り組んでいることを書くならわかる。このままの表現であれば、削除していただきたい。	委員のご指摘のとおり、当該の表現については誤解を招かないよう配慮すべきであると考えます。 ご意見を踏まえ、「担い手の高齢化や活動の継続性に課題があります。」という文言につきましては、削除させていただきます。
99	基本計画（素案）	P. 73	施策8-1. 自然環境の保全 現状と課題	「市民が河川で自然体験や学習ができる場を提供することが必要です。」とあるが、5行目に書いてある自然観察会は現在も継続して実施しているのか。現在、どのような事業をしているのか、具体的にご教示ください。	自然観察会は現在も継続して実施しております。事業内容は、「自然体験プログラムいいねん！」という事業では、若年層を対象に飯塚市内の公園や森でいきものさがしを行います。その他、水生生物観察会やバードウォッチングを行っております。
100	基本計画（素案）	P. 74	施策8-1. 自然環境の保全 施策を実現するための基本事業 ①森林の保全	行政の責任、関与を保証するような記述が必要と考える。 竹粉碎機以降は、第2次の記載を引き継ぐべきと考える。 また、1文が3行に渡り、長いとわかりにくいように感じる。2文に分けた対案を以下に記す。「山林・里山の荒廃を防ぎ、美しい山林を保全するため、適切な森林整備を行います。また、市民・各種団体が活用できる竹粉碎機を貸し出すなど、森林への関心を高める機会の創出に向けた活動への支援を推進します。」	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 「山林・里山の荒廃を防ぎ、美しい森林を保全するため、荒廃森林及び荒廃竹林の整備を推進するとともに、竹粉碎機の貸出しにより、市民・各種団体の行う竹林整備等を支援します。」
101	基本計画（素案）	P. 75	施策8-2. 快適な生活環境づくり 目標達成指標	目標達成指標に、施策を実現するための基本事業との関係からも、第2次飯塚市総合計画にある美化活動参加者数(ボランティア清掃参加者数)を加えるべきと考える。	ボランティア清掃活動参加人数は、施策8-1. 自然環境の保全（P. 73）で指標としております。
102	基本計画（素案）	P. 77～78	施策8-3. 循環型社会・脱炭素社会の推進 施策の方針 目標達成指数 施策を実現するための基本事業	「ごみの減量化を図る」と書いてあるが、どのように取り組むつもりか。 目標達成指標「一人当たりの一般廃棄物の排出量」の目標値は、他の自治体と比較してどうか。ご教示いただきたい。	ごみの減量化につきましては、「住民・事業者・行政が協働・連携した3Rの推進」「再生利用・再資源化の推進」「ごみの適正な収集・運搬・処理・処分」の3つ施策を基に取り組んでまいります。 現時点で公表している目標値958g/人・日は、県平均の排出量実績よりも高い値にありますが、現在一般廃棄物処理基本計画の見直し中のため、今後目標値を変更する予定でございます。
103	基本計画（素案）とSDGsとの関連性	—	—	前期9期の「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」作成時、総合計画に高齢者とジェンダー平等の関連が入っていなかったのが高齢者事業計画にもその項目が入っていなかった。高齢女性の貧困、無報酬の介護負担、男性の孤独化など、これまでのジェンダー不平等のつけが大きく関わっている高齢者の生活とジェンダー平等の関連がないのはおかしいと思う。	各施策の「成果」が、SDGsの目標達成にも貢献する場合に関連ありと整理しておりますので、事業が「ジェンダー平等」と関連性が薄いということを示すものではございません。

No	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
104	基本計画（素案）とSDGsとの関連性	—	—	第6章 教育・文化の1～7全部に、SDGsのゴール5ジェンダー平等を実現しようは当てはまると思う。市民意識調査にも表れているが、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの影響は大きい。教育・文化の章で触れてある基本事業においても、ジェンダー平等・男女共同参画の視点がなければ、意識や制度の解消は難しい。	各施策の「成果」が、SDGsの目標達成にも貢献する場合に関連ありと整理しておりますので、事業が「ジェンダー平等」と関連性が薄いということを示すものではございません。
105	基本計画（素案）とSDGsとの関連性	—	—	第6章 教育・文化の章に、ジェンダー平等教育を入れる必要があると思います。ジェンダーギャップ指数世界118位なのを念頭に。	各施策の「成果」が、SDGsの目標達成にも貢献する場合に関連ありと整理しておりますので、事業が「ジェンダー平等」と関連性が薄いということを示すものではございません。
106	基本計画（素案）とSDGsとの関連性	—	—	基本計画の施策を実現するための基本事項のページ内などに、SDGsのゴールロゴを入れていただけないでしょうか？一覧表でまとめられているだけでは、多くの人がSDGsを意識するのは難しいと思われます。	SDGsについては、「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」であるため、本計画の10年間の計画期間のうち、当初4年のみが対象となるものでございます。そのため、新たな国際目標等が設定された際に対応しやすいよう、別表という形で関連性を示しております。